

平成 27 年度版

秩父市グリーン購入  
重点品目及び調達目標  
ガイドライン

# 目次

## 内容

■グリーン購入とは？.....	3
■秩父市のグリーン購入目標.....	3
■グリーン購入に係る物品購入の流れ.....	3
■グリーン購入適合の商品であるか確認する方法.....	4
■注意.....	4
■本ガイドラインの見方.....	4
1 紙類.....	5
2 文具類.....	6
3 O A機器等.....	10
4 電化製品.....	12
5 照明.....	13
6 自動車等.....	14
7 設備.....	15
8 衣類・繊維製品.....	16
9 家具等.....	17
10 災害備蓄用品.....	18
11 秩父市独自のグリーン購入重点品目.....	19
■グリーン購入による環境負荷の軽減効果.....	20
■秩父市グリーン購入基本方針.....	22
■平成 27 年度 秩父市グリーン購入調達指針.....	24
■環境ラベル紹介.....	25
■（参考）過去の実績.....	28

## ■グリーン購入とは？

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する（または購入しない）ことです。

グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけではありません。環境負荷の低減に努める事業者から環境負荷の小さい製品やサービスを購入することで、供給側の事業者にも環境負荷の少ない製品の開発を促します。

このように、グリーン購入は経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

## ■秩父市のグリーン購入目標

ガイドラインの判断基準に基づいた物品の購入により、重点品目ごとにグリーン購入割合を80%以上とすること

$$\text{グリーン購入割合}[\%] = \frac{\text{年度適合調達量}}{\text{年度調達量}} \times 100$$

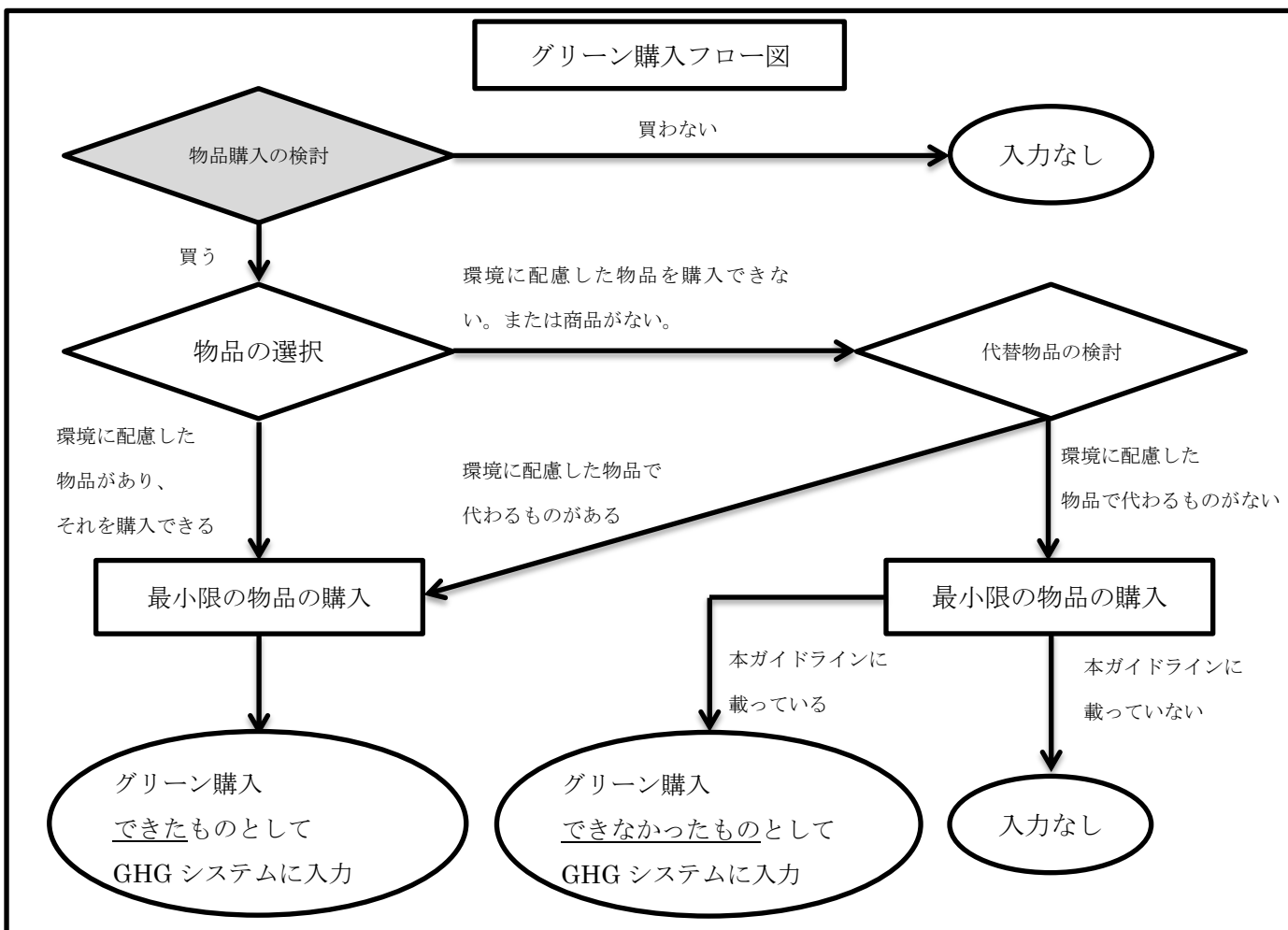
グリーン購入割合 … 年度調達量に占める年度適合調達量の割合

年度調達量 … 年度を通じて購入した特定の重点品目の総量

年度適合調達量 … 年度調達量のうちグリーン購入の判断基準を満たした特定の重点品目の購入量

## ■グリーン購入に係る物品購入の流れ

環境に配慮した物品を購入するときは下記の「グリーン購入フロー図」に基づいて、できる限り環境に配慮した物品を購入するようにしてください。また、ガイドラインに掲載されている物品を購入したときは秩父市温室効果ガス排出量 web 収集管理システム（GHG システム）に忘れずに入力してください。GHG システムの入力方法は「秩父市温室効果ガス排出量 web 収集管理システム（GHG システム）入力マニュアル」に記載されています。



## ■グリーン購入適合の商品であるか確認する方法

ガイドラインの判断基準に該当していればグリーン購入適合商品です。商品カタログやインターネットの通販サイトの中には環境ラベルが掲載されているものもありますので、積極的に購入するようにしましょう。

より詳しく知りたいときは「環境省グリーン購入法. net」、「グリーン購入ネットワーク (GPN)」の web サイトや「省エネ性能カタログ」等を参考にグリーン購入を実施してください。

## ■注意

国のグリーン購入法の観点だけでなく、より広く環境に配慮した活動を支援するため、判断基準を緩めに設定しています。いずれの分野においても、下記の項目のいずれかを満たすものは秩父市でもグリーン購入適合商品とします。

- ・国の定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を満たすもの
- ・グリーン購入ネットワークのガイドラインに適合するもの

ただし、グリーン購入ネットワークのガイドライン適合は基準が緩めに設定されているため、可能な限り、本ガイドラインの【判断基準】に基づいたものを購入する様にしてください。また、このガイドラインに示されていないものでも、地産地消を進めるようなもの等を、決裁により秩父市グリーン購入適合商品と定めることができますものとします。

また、平成 27 年度のガイドライン改訂では、秩父市独自の重点品目を増やしました。加えてグリーン購入法に合わせながら、より簡易にグリーン購入に取り組めるよう重点品目を選別・選定しました。

## ■本ガイドラインの見方

**分類**

紙類、文具類など類似する物品を 11 の分類に分けています。

**判断基準**

この条件を満たすものが秩父市のグリーン購入に適合する物品です。






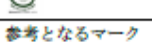





**配慮事項**

秩父市のグリーン購入商品の要件ではないが、物品調達にあたり、更に考慮することが望ましい事項です。












**重点品目**

分類のうち、どの品目が該当するか記載しています。「参考となるマーク」が記載された商品であれば判断基準を満たします。















### 紙類







<b>判断基準</b>	次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。 <印刷・情報用紙> 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入適合の総合評価値が 80 以上であること 3 古紙パルプを配合していること 4 環境に配慮した原料を使用していること <衛生用紙> 1 エコマーク認定商品であること 2 古紙パルプ配合率が 100% であること		
<b>配慮事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと</li> <li>▶ できる限り簡易包装されていること</li> <li>▶ トイレットペーパーはロール芯が狭い、シングル巻、芯なしタイプであること</li> </ul>		
<b>重点品目</b>	<b>印刷・情報用紙</b>	<p>&lt;情報用紙&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー (PPC) 用紙 [枚]</li> <p>主な用途：OA 機器からの印刷など、色上質紙</p> <li>・フォーム用紙 [枚]</li> <p>主な用途：請求書、利用明細書など</p> <li>・インクジェットカラープリンター用途工紙 [枚]</li> <p>主な用途：チラシ、ポスター、粘着剤のないラベル用紙など</p> </ul> <p>&lt;印刷用紙&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷用紙 [枚] ※カラー・カラー以外を統合</li> <p>主な用途：書籍、雑誌、ポスター、カタログ、チラシなど</p> </ul>	<p><b>参考となるマーク</b></p> <p>この欄にあるマークが記載された商品であれば秩父市のグリーン購入適合商品です。</p>       
	<b>衛生用紙</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレットペーパー [ロール]</li> <li>・ティッシュペーパー [枚]</li> </ul>	<p><b>参考となるマーク</b></p>    











# 紙類

<p>判断基準</p>	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;印刷・情報用紙&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 グリーン購入適合の総合評価値が 80 以上であること</li> <li>3 古紙パルプを配合していること</li> <li>4 環境に配慮した原料を使用していること</li> </ol> <p>&lt;衛生用紙&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 古紙パルプ配合率が 100%であること</li> </ol>	
<p>配慮事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと</li> <li>➤ できる限り簡易包装されていること</li> <li>➤ トイレットペーパーはロール芯が狭い、シングル巻、芯なしタイプであること</li> </ul>	
<p>重点品目</p>	<p>印刷・情報用紙</p> <p>&lt;情報用紙&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー (PPC) 用紙 [枚] 主な用途：OA 機器からの印刷など、色上質紙</li> <li>・フォーム用紙 [枚] 主な用途：請求書、利用明細書など</li> <li>・インクジェットカラープリンター用塗工紙 [枚] 主な用途：チラシ、ポスター、粘着剤のないラベル用紙など</li> </ul> <p>&lt;印刷用紙&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷用紙 [枚] ※カラー・カラー以外を統合 主な用途：書籍、雑誌、ポスター、カタログ、チラシなど</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p> <p>この欄にあるマークが記載された物品であれば秩父市のグリーン購入適合商品です。</p>  <p>グリーン購入法適合 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品ねっと カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>R100 Rマーク ※数字は 100 以外でもよい</p>  <p>PEFC 認証</p>  <p>FSC 認証</p>  <p>間伐材マーク</p>
<p>衛生用紙</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレットペーパー [ロール]</li> <li>・ティッシュペーパー [枚]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品ねっと カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>R100 Rマーク ※数値は 100 のもの</p>





# 文具類

判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 再生材を使用していること</li> <li>3 環境に配慮した原料（間伐材、バイオプラスチック等）を使用していること</li> <li>4 消耗部分を交換・補充できること</li> <li>5 消耗部分の交換品、補充品であること</li> </ol>	
配慮事項	<p>▶ 古紙パルプ配合率、再生プラスチック配合率が可能な限り高いものであること</p> <p>▶ 製品の包装は可能な限り簡易であるもの</p>	
重点品目	<p>筆記具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャープペンシル [本] ※シャープペンシルを含む複合筆記具も対象</li> <li>・シャープペンシル替芯 [ケース]</li> <li>・ボールペン [本]</li> <li>・マーキングペン [本] ※マーカー、蛍光ペン、筆ペン、サインペン等</li> <li>・鉛筆 [本]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
印章・スタンプ台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンプ台 [個]</li> <li>・朱肉 [個]</li> <li>・印章セット [セット] ※朱肉付きの印鑑ケース</li> <li>・印箱 [個]</li> <li>・公印 [個]</li> <li>・ゴム印 [個] ※連結式を含む</li> <li>・回転ゴム印 [個] ※ナンバリングは対象外</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
図案・製図用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定規 [個]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
一般事務用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレイ [個]</li> <li>・消しゴム [個]</li> <li>・ステープラー（汎用型）[個] ※ホッチキス等</li> <li>・ステープラー（汎用型以外）[個]</li> <li>・ステープラー針リムーバー[個]</li> <li>・連射式クリップ（本体）[個] ※ガチャック等</li> <li>・事務用修正具（テープ）[個]</li> <li>・事務用修正具（液状）[個]</li> <li>・クラフトテープ [巻] ※紙を基材とするテープ</li> <li>・粘着テープ（布粘着） [巻]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>PETボトルリサイクル推奨マーク</p>

<p>重点品目</p>	<p>一般事務用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両面粘着紙テープ [巻]</li> <li>・製本テープ [巻] ※製本を目的とした紙を基材とするテープ、ホットメルト樹脂タイプを含む</li> <li>・ブックスタンド [個]</li> <li>・ペンスタンド [個]</li> <li>・クリップケース [個] ※クリップを収納し、取り出しやすく工夫してある容器</li> <li>・はさみ [個]</li> <li>・マグネット (玉) [個]</li> <li>・マグネット (バー) [個] ※磁石を樹脂等でカバーしたもの</li> <li>・テープカッター [個]</li> <li>・パンチ (手動) [台] ※穴の数を問わない</li> <li>・モルトケース (紙めくり用スポンジケース) [個]</li> <li>・紙めくりクリーム [個]</li> <li>・鉛筆削 (手動) [個]</li> <li>・OA クリーナー (ウェットタイプ) [個]</li> <li>・OA クリーナー (液タイプ) [個]</li> <li>・ダストブロワー [本] ※気体の風圧でほこり等を吹き飛ばすスプレー等の器具</li> <li>・レターケース [台] ※机上・棚上で使用する書類保管場所</li> <li>・メディアケース [個] ※FD、CD、MO 用の箱状、ブックタイプ等</li> <li>・マウスパッド [個]</li> <li>・OA フィルター (枠あり) [枚] ※画面の映り込み、反射を防ぐとともに画面を保護するもの</li> <li>・丸刃式紙裁断機 [台]</li> <li>・カッターナイフ [個]</li> <li>・カッティングマット [枚]</li> <li>・デスクマット [枚]</li> <li>・OHP フィルム [枚]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品ねっと</p> <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
<p>絵画用品等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵筆 [本]</li> <li>・絵の具 [個]</li> <li>・墨汁 [本] ※朱墨含む</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品ねっと</p> <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>










<p>重点品目</p>	<p>事務用のり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のり（液状）（補充用を含む）【個】</li> <li>・のり（澱粉のり）（補充用を含む）【本】</li> <li>・のり（固形）【本】</li> <li>・のり（テープ）【個】</li> </ul> <p>※貼ってはがせるのりは含むが、ガススプレーは除く</p>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品nett</p> <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
<p>ファイル・バインダー類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイル【冊】 ※対象については下記参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 穴をあけて閉じるファイル（フラットファイル、ホック式ファイル等）</li> <li>✓ 穴をあけずに閉じるファイル（フォルダー、プレファイル等）</li> <li>✓ コンピューター用データファイル</li> <li>✓ その他書類等をまとめて保管するための表紙、ケース、ホルダー等全般</li> </ul> </li> <li>・バインダー【冊】 ※閉じ穴のある用紙等を挿入し、記録できるとじ具付表紙</li> <li>・ファイリング用品【個】 ※背見出し、ポケット、仕切り紙等</li> <li>・アルバム【冊】</li> <li>・つづりひも【本】</li> <li>・カードケース【枚】</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品nett</p> <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
<p>紙製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用封筒（紙製）【枚】</li> <li>※クッション材入りのものを含む</li> <li>・窓付き封筒（紙製）【枚】</li> <li>・けい紙【冊】 ※無地含む：レポート用紙、セクションペーパー、ルーズリーフ等</li> <li>・起案用紙【冊】</li> <li>・ノート【冊】</li> <li>・パンチラベル【袋】</li> <li>・タックラベル【冊】 ※粘着剤のあるラベル用紙</li> <li>・インデックス【袋】</li> <li>・付箋紙【個】 ※ロールタイプ含む</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>エコ商品nett</p> <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品nett」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>グリーンマーク</p>






<p>重点品目</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付箋フィルム [袋] ※ロールタイプ含む</li> <li>・黒板拭き [個]</li> <li>・ホワイトボード用イレーザー [個]</li> <li>・額縁 [個]</li> <li>・ごみ箱 [個]</li> <li>・リサイクルボックス [台] ※多段式、連結式を含む</li> <li>・缶・ボトルつぶし機（手動） [台]</li> <li>・名札（机上用） [個]</li> <li>・名札（衣服取付型・首下げ型） [個]</li> <li>※部分売りの場合は各部分も対象</li> <li>・鍵かけ（フックを含む） [個]</li> <li>・チョーク [本]</li> <li>・グラウンド用白線 [袋]</li> <li>・梱装用バンド [個]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法 適合</p> <p>カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p>  <p>エコ商品ネット</p> <p>カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネット」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>PETボトル リサイクル 推奨マーク</p>
-------------	---	--

# ○ A 機器等





判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;○A機器&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 省エネラベルで基準達成率 100% 以上のもの (🌱緑色のマークがついている)</li> <li>3 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすもの</li> <li>4 PC グリーンラベル表示があるもの</li> <li>5 再生プラスチックを使用していること</li> <li>6 電池についてはアルカリ電池又は充電式電池であること</li> <li>7 電子式卓上計算機については太陽電池を搭載していること</li> <li>8 掛け時計については上記 1 もしくは一次電池を使用せず、太陽電池及び小型充電式電池で作動するものであること</li> <li>9 シュレッダーについてはグリーン購入法適合商品であること</li> </ol> <p>&lt;カートリッジ等&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 再生プラスチックが使用されていること</li> <li>3 使用済みカートリッジの回収システムがあること</li> </ol> <p>&lt;移動電話&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 廃棄するにあたり回収するシステムがあること</li> </ol>
配慮事項	<p>&lt;○A機器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 修理体制が充実していること</li> <li>➤ 再生材料が多く使われていること</li> <li>➤ 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定の臭素系難燃剤 (PBB、PBDE) を極力含まないこと</li> <li>➤ 紙の削減ができる印刷機能がついていること (両面印刷機能等)</li> </ul> <p>&lt;カートリッジ等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 製品の包装は、可能な限り簡易であり、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮されていること</li> </ul>

重点品目	○ A 機 器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機 [台]</li> <li>・複合機 [台]</li> <li>・拡張性のあるデジタルコピー機 [台]</li> <li>・電子計算機 [台] ※パソコン等</li> <li>・プリンタ [台]</li> <li>・プリンタ/ファクシミリ兼用機 [台]</li> <li>・ファクシミリ [台]</li> <li>・スキャナ [台]</li> <li>・磁気ディスク装置 [台]</li> <li>・ディスプレイ [台]</li> <li>・シュレッダー [台]</li> <li>・デジタル印刷機 [台]</li> <li>・記録用メディア [個] ※CD、DVD、USB、SD カード等</li> <li>・一次電池又は小型充電式電池 [個]</li> <li>・電子式卓上計算機 [個]</li> <li>・掛時計 [台]</li> <li>・プロジェクタ [台]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p>  <p>エコ商品ネットワーク カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネットワーク」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>省エネラベル ・緑色は基準達成 ・橙色は基準未達成</p>  <p>国際エネルギー スタープログラム ENERGY STAR</p>  <p>3R PCグリーンラベル</p>
	カ ー ト リ ッ ジ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トナーカートリッジ [個]</li> <li>・インクカートリッジ [個]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p>  <p>エコ商品ネットワーク カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネットワーク」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
	移 動 電 話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話 [台]</li> <li>・スマートフォン [台]</li> <li>・PHS [台]</li> </ul>	<p>参考となるマーク 現状、特になし</p>



















# 電化製品

判断基準	次の条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。 1 省エネ基準達成率 100% 以上のもの (🌱 緑色の丸いマークがついている)							
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 修理体制が充実していること</li> <li>➤ 再生プラスチックが多く使われていること</li> <li>➤ 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定の臭素系難燃剤 (PBB、PBDE) を極力含まないこと</li> </ul>							
重点品目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">家電製品</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気冷蔵庫 [台]</li> <li>・電気冷凍庫 [台]</li> <li>・電気冷凍冷蔵庫 [台]</li> <li>・テレビジョン受信機 [台]</li> <li>・電気便座 [台]</li> <li>・電子レンジ [台]</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">エアコンディショナー等</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンディショナー [台]</li> <li>・ガスヒートポンプ式冷暖房機 [台]</li> <li>・ストーブ [台] ※石油、ガス</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">温水器等</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートポンプ式電気給湯器 [台]</li> <li>・ガス温水機器 [台]</li> <li>・石油温水機器 [台]</li> <li>・ガス調理機器 [台]</li> </ul> </td> </tr> </table>	家電製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気冷蔵庫 [台]</li> <li>・電気冷凍庫 [台]</li> <li>・電気冷凍冷蔵庫 [台]</li> <li>・テレビジョン受信機 [台]</li> <li>・電気便座 [台]</li> <li>・電子レンジ [台]</li> </ul>	エアコンディショナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンディショナー [台]</li> <li>・ガスヒートポンプ式冷暖房機 [台]</li> <li>・ストーブ [台] ※石油、ガス</li> </ul>	温水器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートポンプ式電気給湯器 [台]</li> <li>・ガス温水機器 [台]</li> <li>・石油温水機器 [台]</li> <li>・ガス調理機器 [台]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p> <div style="margin-bottom: 10px;">  <span style="font-size: small;">カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</span> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <span style="font-size: x-small;">カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</span> </div> <div>  <span style="font-size: x-small;">省エネラベル ・緑色は基準達成 ・橙色は基準未達成</span> </div>
家電製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気冷蔵庫 [台]</li> <li>・電気冷凍庫 [台]</li> <li>・電気冷凍冷蔵庫 [台]</li> <li>・テレビジョン受信機 [台]</li> <li>・電気便座 [台]</li> <li>・電子レンジ [台]</li> </ul>							
エアコンディショナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンディショナー [台]</li> <li>・ガスヒートポンプ式冷暖房機 [台]</li> <li>・ストーブ [台] ※石油、ガス</li> </ul>							
温水器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートポンプ式電気給湯器 [台]</li> <li>・ガス温水機器 [台]</li> <li>・石油温水機器 [台]</li> <li>・ガス調理機器 [台]</li> </ul>							
<p>注意 ; グリーン購入法の分類である「家電製品」、「エアコンディショナー等」、「温水器等」を統合</p>								










# 照明

判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;照明器具&gt;</p> <p>1 省エネ基準達成率 100%以上のもの (E 緑色の丸いマークがついている)</p> <p>&lt;ランプ&gt;</p> <p>1 蛍光灯ランプ (直管型) については、高周波点灯専用型 (Hf 型蛍光灯) であること</p> <p>2 LED ランプ (電球形状) については、以下の表の基準を満たすこと</p> <table border="1" data-bbox="536 539 1222 880"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">エネルギー消費効率の基準</th> </tr> <tr> <th>400lm 以上</th> <th>400lm 未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼光色 昼白色</td> <td>75lm/W 以上</td> <td>65lm/W 以上</td> </tr> <tr> <td>白色 温白色 電球色</td> <td>60lm/W 以上</td> <td>55lm/W 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 上記以外の電球形状のランプにあつてはエネルギー消費効率 50lm/W 以上であること</p>		区分	エネルギー消費効率の基準		400lm 以上	400lm 未満	昼光色 昼白色	75lm/W 以上	65lm/W 以上	白色 温白色 電球色	60lm/W 以上	55lm/W 以上
区分	エネルギー消費効率の基準												
	400lm 以上	400lm 未満											
昼光色 昼白色	75lm/W 以上	65lm/W 以上											
白色 温白色 電球色	60lm/W 以上	55lm/W 以上											
配慮事項	<p>➤ なるべくエネルギー効率が高いもの</p> <p>➤ 点灯時間が長い場所では、特に LED や Hf 型蛍光灯を利用すること</p>												
重点品目	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="245 1070 325 1243">照明器具</td> <td data-bbox="325 1070 1193 1243"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蛍光灯照明器具 [台]</li> <li>・ LED 照明器具 [本]</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1243 325 1507">ランプ</td> <td data-bbox="325 1243 1193 1507"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED を光源とした内照式表示灯 [個]</li> <li>・ 蛍光灯ランプ (大きさの区分 40 形直管蛍光灯) [個]</li> <li>・ 電球形状のランプ [個]</li> </ul> </td> </tr> </table>	照明器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蛍光灯照明器具 [台]</li> <li>・ LED 照明器具 [本]</li> </ul>	ランプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED を光源とした内照式表示灯 [個]</li> <li>・ 蛍光灯ランプ (大きさの区分 40 形直管蛍光灯) [個]</li> <li>・ 電球形状のランプ [個]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p> <p> <b>グリーン購入法適合</b> カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p> <p> <b>エコ商品ねっと</b> カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p> <p> <b>エコマーク</b></p> <p> <b>省エネラベル</b> ・ 緑色は基準達成 ・ 橙色は基準未達成</p>							
照明器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蛍光灯照明器具 [台]</li> <li>・ LED 照明器具 [本]</li> </ul>												
ランプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED を光源とした内照式表示灯 [個]</li> <li>・ 蛍光灯ランプ (大きさの区分 40 形直管蛍光灯) [個]</li> <li>・ 電球形状のランプ [個]</li> </ul>												

# 自動車等

判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車（電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車）であること</li> <li>低燃費かつ低排出ガス認定車であること            乗用車：平成 27 年度燃費基準達成車 + 低排出ガス車（☆4）            商用車：平成 27 年度燃費基準達成車 + 低排出ガス車（☆3 以上）            （うち軽貨物車）：平成 27 年度燃費基準達成車 + 平成 19 年排出ガス規制適合            特種用途車：平成 22 年度燃費基準達成車 + 低排出ガス車（☆3）</li> <li>タイヤについては低燃費タイヤの表示があること（購入時に装着されているタイヤ、スタッドレスタイヤは対象外）</li> <li>エコマーク認定商品であること</li> </ol>									
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）や窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、粒子状物質（PM）などの排ガス濃度が少ないこと</li> <li>➤ 鉛の使用量（バッテリーに使用されているものを除く）が可能な限り削減されていること</li> </ul>									
重点品目	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="245 972 325 1451">自動車</td> <td data-bbox="325 972 1193 1451"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車 [台]</li> </ul> </td> <td data-bbox="1193 972 1520 1451">           参考となるマーク              ※星の数などは判断基準の 2 を参照         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1451 325 1883">タイヤ等</td> <td data-bbox="325 1451 1193 1883"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ETC 対応車載器 [台]</li> <li>・カーナビゲーションシステム [台]</li> <li>・一般公用車用タイヤ [本]</li> </ul> </td> <td data-bbox="1193 1451 1520 1883">           参考となるマーク         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1883 325 2103">エンジン油</td> <td data-bbox="325 1883 1193 2103"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 サイクルエンジン油 [ℓ]</li> </ul> </td> <td data-bbox="1193 1883 1520 2103">           参考となるマーク   </td> </tr> </table>	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車 [台]</li> </ul>	参考となるマーク  ※星の数などは判断基準の 2 を参照	タイヤ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ETC 対応車載器 [台]</li> <li>・カーナビゲーションシステム [台]</li> <li>・一般公用車用タイヤ [本]</li> </ul>	参考となるマーク    	エンジン油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 サイクルエンジン油 [ℓ]</li> </ul>	参考となるマーク 
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車 [台]</li> </ul>	参考となるマーク  ※星の数などは判断基準の 2 を参照								
タイヤ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ETC 対応車載器 [台]</li> <li>・カーナビゲーションシステム [台]</li> <li>・一般公用車用タイヤ [本]</li> </ul>	参考となるマーク    								
エンジン油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 サイクルエンジン油 [ℓ]</li> </ul>	参考となるマーク 								

# 設備










<p>判断基準</p>	<p>次の条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;太陽光発電システム（公共・産業用）&gt;</p> <p>1 モジュール<sup>(1)</sup>の出力が公称最大出力の80%以上を最低10年間維持できるように設計・製造されていること</p> <p>&lt;太陽熱利用システム（公共・産業用）&gt;</p> <p>1 給湯用又は冷暖房用の熱エネルギーとして、太陽エネルギーを利用したシステムであること</p> <p>&lt;燃料電池&gt;</p> <p>1 商用電源の代替として、燃料中の水素及び空気中の酸素を結合させ、電気エネルギー又は熱エネルギーを取り出すものであること</p> <p>&lt;生ごみ処理機&gt;</p> <p>1 バイオ式又は乾燥式等の処理方法により生ごみの減容及び減量等を行う機器であること</p> <p>&lt;節水機器&gt;</p> <p>1 電気を使用しないこと</p> <p>&lt;日照調整フィルム&gt;</p> <p>1 遮蔽係数<sup>(2)</sup>は0.7未満、かつ、可視光線透過率<sup>(3)</sup>は10%以上であること</p>		
<p>配慮事項</p>	<p>➤ 分解が容易である等部品の再使用又は材料の再生利用が容易になるような設計がなされていること</p>		
<p>重点品目</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="268 1402 1177 1740"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・太陽熱利用システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・燃料電池【機】</li> <li>・生ごみ処理機【機】</li> <li>・節水機器【機】</li> <li>・日照調整フィルム【枚】</li> </ul> </td> <td data-bbox="1177 1402 1524 1740" style="vertical-align: top;"> <p>参考となるマーク</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネット」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>エコマーク</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・太陽熱利用システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・燃料電池【機】</li> <li>・生ごみ処理機【機】</li> <li>・節水機器【機】</li> <li>・日照調整フィルム【枚】</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネット」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>エコマーク</p> </div> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・太陽熱利用システム（公共・産業用）【機】</li> <li>・燃料電池【機】</li> <li>・生ごみ処理機【機】</li> <li>・節水機器【機】</li> <li>・日照調整フィルム【枚】</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>カタログ等により「GPN」、 「エコ商品ネット」、 「GPNデータベース」 といった表記があります。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 5px; font-size: 8px;"> <p>エコマーク</p> </div> </div>		

(1) モジュールとは、太陽電池セルを組み合わせて一枚の板状にしたものです。

(2) 遮蔽係数とは、3mmの透明板ガラスの透過、及び再放射による室内流入熱量を1.00として、太陽光線の流入熱量を表す数値です。








(3) 可視光線透過率とは、光を通す割合のことで、0%～100%の数値で表記されます。

# 衣類・繊維製品






判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 再利用素材（繊維くず、コットンリッター、反毛等）を使用していること</li> <li>3 再生PET繊維、ケミカルリサイクル繊維等のリサイクル素材を使用していること</li> </ol>	
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 古紙パルプ配合率、再生プラスチック配合率が可能な限り高いものであること</li> <li>➤ 使用済み製品の回収、再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組みがあること</li> </ul>	
重点品目	<p>衣服</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服（制服、作業服）【着】 ※防犯ベスト、白衣、イベント用Tシャツ、割烹着など</li> <li>・帽子【個】</li> <li>・作業手袋【双】</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>エコ・ユニフォームマーク</p>  <p>PETボトルリサイクル推奨マーク</p>
	<p>その他繊維製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会用テント【張】</li> <li>・ブルーシート【枚】</li> <li>・防球ネット【枚】</li> <li>・旗【枚】</li> <li>・のぼり【枚】</li> <li>・幕【枚】</li> <li>・モップ【本】</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>PETボトルリサイクル推奨マーク</p>
<p>注意；グリーン購入法の分類である「制服・作業服」、「作業手袋」、「その他繊維製品」を統合</p>		



# 家具等

<p>判断基準</p>	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;オフィス家具等&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 再生プラスチック、ポリマーリサイクル繊維を使用していること</li> </ol> <p>&lt;インテリア・寝装寝具&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコマーク認定商品であること</li> <li>2 再利用素材（繊維くず、コットンリッター、反毛等）を使用していること</li> <li>3 再生PET繊維、ケミカルリサイクル繊維等のリサイクル素材を使用していること</li> </ol>	
<p>配慮事項</p>	<p>▶ 使用済み製品の回収、再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組みがあること</p>	
<p>重点品目</p>	<p>オフィス家具等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いす [脚] ※工事時の調達が主体のもの、娯楽、保養、医療、家庭用等は対象外</li> <li>・机 [台]</li> <li>・棚 [台]</li> <li>・収納用什器（棚以外） [台] ※ファイリング用什器等を含む</li> <li>・ローパーティション [台] ※面材が布、スクリーン等の材料のみの簡易なものは除く</li> <li>・コートハンガー [台]</li> <li>・傘立て [個]</li> <li>・掲示板 [台]</li> <li>・黒板 [台]</li> <li>・ホワイトボード [台]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA) が制定したグリーンマーク</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
<p>インテリア・寝装寝具</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーテン [枚]</li> <li>・布製ブラインド [枚]</li> <li>・カーペット及び絨毯 [枚]</li> <li>・毛布 [枚]</li> <li>・ふとん [枚]</li> <li>・ベッドフレーム [台]</li> <li>・マットレス [枚]</li> <li>・金属ブラインド [枚]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>PETボトルリサイクル推奨マーク</p>
<p>注意点；グリーン購入法の分類である「オフィス家具等」と「インテリア・寝装寝具」を統合</p>		

# 災害備蓄用品

判断基準	<p>次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。</p> <p>&lt;非常食&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>賞味期限、使用期限が5年以上であること</li> <li>賞味期限が3年以上であって、容器、付属の食器、発熱材などについて回収し、再利用される仕組みがあること</li> </ol> <p>&lt;災害時用物品&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>消火器については、グリーン購入法対象商品であること</li> <li>非常用携帯燃料については、品質保証期限が5年以上であること</li> <li>携帯発電機については、燃料消費効率が可能な限り高いこと</li> <li>(防災) 付きの品目については、「※〇ページを参照」で記載されているページに同様の名称を含む物品があるので、その判断基準を満たすもの</li> </ol>	
配慮事項	<p>➤ 使用済み製品の回収、再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組みがあること</p>	
重点品目	<p>非常食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル飲料水 [ℓ]</li> <li>・缶詰 [缶]</li> <li>・アルファ化米 [kg]</li> <li>・保存パン [袋]</li> <li>・乾パン [個]</li> <li>・レトルト食品等 [個]</li> <li>・栄養調整食品 [個]</li> <li>・フリーズドライ食品 [個]</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>
	<p>災害時用物品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器 [本]</li> <li>・非常用携帯燃料 [個]</li> <li>・携帯発電機 [台]</li> <li>・毛布(防災) [枚] ※17 ページを参照</li> <li>・作業手袋(防災) [双] ※16 ページを参照</li> <li>・テント(防災) [張] ※16 ページを参照</li> <li>・ブルーシート(防災) [枚] ※16 ページを参照</li> <li>・一次電池(防災) [個] ※11 ページを参照</li> </ul>	<p>参考となるマーク</p>  <p>カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)</p>  <p>カタログ等により「GPN」、「エコ商品ねっと」、「GPNデータベース」といった表記があります。</p>  <p>エコマーク</p>
<p>注意；グリーン購入法の分類である「消火器」と「災害備蓄用品」を統合</p>		

# 秩父市独自のグリーン購入重点品目

## 埼玉県産木材

注意点	県内産木材の利用促進を図ることを目的とした秩父市独自の重点品目です。県外産木材を購入した場合はGHGシステムに入力する必要はありません。
判断基準	次のいずれかの条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。 1 埼玉県内で生産された木材を原料としていること 2 ボイラー及びストーブは木材を燃料として使用するもの
重点品目	・木材 [kg] ・木質燃料 [kg] ・木質燃料を使用するボイラー及びストーブ [台]

## ちちぶの手土産

注意点	秩父圏域の地域振興を促すことを目的とした、秩父市独自の重点品目です。手土産を差し上げる必要となる場合は、環境に配慮した地産のものを購入しましょう。秩父圏域外のおみやげはGHGシステムに入力する必要はありません。
判断基準	次の条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。 1 秩父地域で製造された地元の特産品であること
配慮事項	➤ 包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること
重点品目	・ちちぶの手土産 [個]

## 使用済みてんぷら油

注意点	BDF (バイオディーゼル燃料) の原料となる使用済みてんぷら油の回収促進を目的とした、秩父市独自の重点品目です。
判断基準	次の条件を満たせばグリーン購入適合調達と見なします。 1 常温で液体の植物油であり、BDF 製造に良質な油であること
配慮事項	➤ あまり酸化 (黒色) していないこと ➤ 天かすなど反応を阻害する成分が少ないこと
重点品目	・使用済みてんぷら油 [ℓ]

# グリーン購入による環境負荷の軽減効果

以下の結果は平成 25 年度に会計課が歴史文化伝承館内の各課に配布したコピー用紙及び筆記具を対象としています。（各総合支所及び印刷室は配布数の把握が困難なため除く）

## ■環境負荷の軽減効果

会計課が一括購入している環境配慮のコピー用紙は、原料調達から製造の過程で二酸化炭素排出量を抑える仕組みがとられています。各課で紙類を調達するときはグリーン購入に適合する物品を購入し、必要な枚数だけ印刷するようにしましょう。

## ■計算方法

環境負荷の軽減効果は次式のとおり計算する。なお、コピー用紙の使用枚数は会計課が平成 25 年度に歴史文化伝承館内の各課に配布したコピー用紙の枚数としています。

環境配慮のコピー用紙を使用したことによる二酸化炭素削減量 [g-CO<sub>2</sub>]

$$= \text{コピー用紙の使用枚数[枚]} \times \text{重さ[g-紙/枚]} \times \text{環境配慮のコピー用紙を使用したことによる二酸化炭素削減量の原単位[g-CO}_2\text{/g-紙]} \quad \dots (1) \text{式}$$

スギの木が 1 年間に吸収する二酸化炭素吸収量に換算したときの本数

$$= \text{環境配慮のコピー用紙を使用したことによる二酸化炭素削減量[kg-CO}_2\text{]} \div \text{スギの木が 1 年間に吸収する二酸化炭素吸収量の原単位 [kg-CO}_2\text{/本]} \quad \dots (2) \text{式}$$

## ■コピー用紙のグリーン購入による環境負荷の軽減効果

		計算式
コピー用紙の使用枚数 (平成 25 年度)	① 1,178,500 枚	①×②×③ … (1) 式 = 1,178,500 × 4 × 0.66 × 10 <sup>-3</sup> = 3,111.24 [kg-CO <sub>2</sub> ]
コピー用紙の重さ	② 4 g-紙/枚	
環境配慮のコピー用紙を使用したことによる二酸化炭素削減量の原単位 <sup>(1)</sup>	③ 0.66 g-CO <sub>2</sub> /g-紙	
スギの木が 1 年間に吸収する二酸化炭素吸収量の原単位 <sup>(2)</sup>	④ 約 14 kg-CO <sub>2</sub> /本	(①×②×③) ÷ ④ … (2) 式 = 3,111.24[kg-CO <sub>2</sub> ] ÷ 14[kg-CO <sub>2</sub> /本] = 222.2 [本]

出典 (1) 3R 行動による環境負荷削減効果の見える化について(環境省報告書、平成 26 年 3 月)

出典 (2) スギ人工林 (80 年生) の年間吸収量 (林野庁ホームページ)

注釈 (1) の文献は、バージンパルプ 100% のコピー用紙を古紙パルプ 100% のコピー用紙に切り替えた場合の CO<sub>2</sub> 削減効果となります。エコマーク認定のコピー用紙はすべて古紙パルプ 100% のものとなっています (平成 26 年 12 月時点)。よって、下記の CO<sub>2</sub> 削減効果は、バージンパルプ 100% のコピー用紙を購入した場合と秩父市によるコピー用紙のグリーン購入 (実績) との差分という位置づけになります。

環境配慮のコピー用紙を購入することで 3,111kg の二酸化炭素を削減できました！  
これは 1 年間に約 222 本のスギの木が吸収する二酸化炭素排出量に相当します。

環境配慮のコピー用紙を使用したことによる二酸化炭素排出量の削減効果

### ■環境負荷の軽減効果

会計課から一括購入の物品としてボールペンとボールペン替芯、蛍光ペンと蛍光ペン補充用カートリッジが調達できます。補充用の製品を使用することでごみを削減して、環境負荷を軽減することができます。蛍光ペンについては摩擦によりインクを消す製品もあるので、用途に応じて使い分けながらグリーン購入に取り組んでいきましょう。

### ■計算方法

ごみ削減量は次式のとおり計算する。なお、文具類の使用本数は会計課が平成 25 年度に歴史文化伝承館内の各課に配布した本数としています。

$$\text{替芯（または補充用カートリッジ）を使用したことによるごみの削減量} \\ = \text{替芯の使用本数 [本]} \times (\text{替芯を含む本体の重さ [g/本]} - \text{替芯の重さ [g/本]})$$

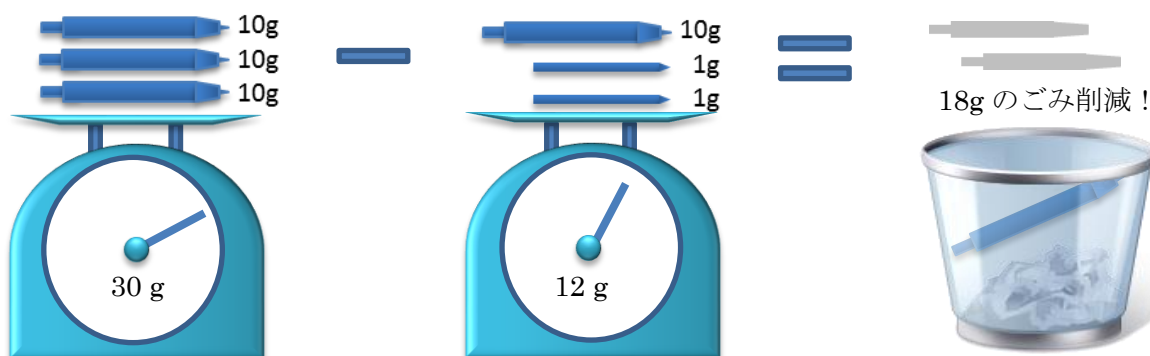


表. 3本のボールペンのうち2本を替芯で代替した場合のごみ削減量（例）

### ■ボールペン替芯の使用による環境負荷の軽減

品名	使用本数 [本]	重さ [g/本]	ボールペン替芯の使用によるごみ削減量 [g]
ボールペン	①542	③10	$= ② \times (③ - ④) = 15 \times (10 - 1) = 135 [g]$
ボールペン替芯	②15	④ 1	

ボールペン使用本数のうち替芯を使用した割合は 2.7%です。

ボールペンの替芯を使ったことで 135g のごみを削減できました！

### ■蛍光ペン補充用カートリッジの使用による環境負荷の軽減

品名	使用本数 [本]	重さ [g/本]	補充用カートリッジの使用によるごみ削減量 [g]
蛍光ペン	①358	③9	$= ② \times (③ - ④) = 105 \times (9 - 2) = 735 [g]$
蛍光ペン補充用カートリッジ	②105	④2	

蛍光ペンの使用本数のうち補充用カートリッジを使用した割合は 22.7%です。

蛍光ペンの補充用カートリッジを使ったことで 735g のごみを削減できました！

平成 25 年度はボールペン及び蛍光ペンの利用に際して、替芯と補充用カートリッジを使ったことで 870g のごみを削減できました！

ボールペン、蛍光ペンの補充用製品を使用したことによるごみ排出量の削減効果

# 秩父市グリーン購入基本方針

## 1 目的

本方針は、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(平成12年法律第100号)の規定に基づき、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、市のすべての機関で環境に配慮した物品の調達(以下「グリーン購入」という。)を計画的に推進し、市の事業活動によって発生する環境負荷の低減を図るとともに、市自らが率先してグリーン購入を推進することにより、市民、事業者等のグリーン購入への取組を促進することを目的とする。

## 2 対象物品等及び調達手順

本方針によるグリーン購入は、市のすべての機関が行う物品の購入及びサービスの契約(以下「物品等」という。)をいい、消耗品及び備品の購入並びに物品の借上並びに印刷及び公共工事の発注とする。ただし、物品等以外についても、可能な限り本方針に基づくものとする。

## 3 物品等の調達に当たっての基本的な考え方

物品等の調達に当たっては、従来考慮されてきた価格、機能及び品質等に加え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して調達するものとする。その際、製品やサービスの生産から流通、廃棄に至るまでのすべてのライフサイクルにおいて環境への負荷の少ないものを選択することが必要であり、適正な価格、機能及び品質を確保し、以下の基準で物品等を調達するものとする。

### (1) 調達の必要性の検討

- ①物品等の調達に当たっては、事前に調達の必要性を十分に検討すること。
- ②必要と判断した場合、適正量を十分に検討し、調達総量を必要最小限とすること。

### (2) 調達する物品等の選定

- ①環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ②資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- ③資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ④長期間の使用ができること。
- ⑤再使用が可能であること。
- ⑥リサイクルが可能であること。
- ⑦再生された素材及び再使用された部品を多く利用していること。
- ⑧廃棄されるときに処理又は処分が容易なこと。
- ⑨包装等が過剰でないこと。

⑩エコマーク、グリーンマーク、PETボトル再利用品マーク、省エネ性マーク等の第三者機関が認定する環境ラベルを取得したもの。

### (3) 物品等の使用

- ①適正な管理を行い、機能及び効果が生かせるよう長期間の使用の徹底に努めること。
- ②分別廃棄等を徹底し、環境負荷の低減が確実に行われるようにすること。

### (4) 物品等の調達原則

- ①物品購入契約担当者は、物品等の選定の際に、環境負荷が少ないと判断される商品を指定すること。

## 4 調達指針の設定

市は、本方針に基づき、グリーン購入を計画的に推進するため、毎年度「秩父市グリーン購入調達指針」を定めるものとする。

## 5 推進体制

市におけるグリーン購入の取組の確実な推進を図るため、運用管理は秩父市地球温暖化対策推進本部があたり、把握した実績はホームページ等で公表する。

## 6 施行

本方針は、平成21年4月1日から施行する。

本方針は、平成27年4月1日から施行する。

# 平成 27 年度 秩父市グリーン購入調達指針

秩父市グリーン購入基本方針第 4 に基づき、次のとおり、平成 27 年度秩父市グリーン購入調達指針（以下「調達指針」という。）を定める。

各所属においては、必要性及び必要量を十分検討し、調達総量の削減に努めるとともに、調達にあたっては、調達の目的に支障がない範囲で、以下のとおり、環境物品等の調達に努める。

## 1 重点品目及び調達目標

平成 27 年度の重点品目（重点的に調達を推進する環境物品等の種類）及び調達目標は、「平成 27 年度秩父市グリーン購入重点品目及び調達目標ガイドライン」のとおり設定する。

また、判断基準及び配慮事項は、エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベル等<sup>※1</sup>の表示がある商品であること、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）<sup>※2</sup>に基づく国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針の判断の基準に適合すること。

なお、あくまでも調達の推進にあたってのひとつの目安を示すものであり、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

## 2 重点品目以外の物品等の調達について

重点品目以外の物品等を調達する際についても、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

## 3 その他の事項

(1) この調達指針は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 重点品目の物品等の調達目標は、施行日以降に調達された物品等に適用する。

※1 環境ラベル等データベース

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/f01.html>

※2 環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成 27 年 2 月)

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/bp/h27bp.pdf>



## 環境ラベル紹介

### ・グリーン購入法適合商品



グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の特定調達物品に適合する（判断基準を満たす）物品です。カタログや事業者により「グリーン法」、「G法」など表現方法が異なります。



### ・エコ商品ねっと（カタログにより表現が異なります）

<http://www.gpn.jp/>参照。このホームページのガイドライン適合と書かれているものが秩父市でも適合商品となります。



ライフサイクル全体を考慮した商品の環境情報を掲載しており、「GPNグリーン購入ガイドライン対応商品」、「エコマーク認定商品」、「グリーン購入法適合商品」など、様々な視点で環境に配慮した商品の一つの表で多角的に比較することができる、グリーン購入の総合的な検索サイトです。市場で売られている約1万5千点の商品を取り扱っています。（環境ラベル等の紹介ページより）

### ・エコマーク



エコマークは、様々な商品(製品及びサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

### ・Rマーク



「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できます（正しい数値を使用する等の注意はあります）。

### ・グリーンマーク



グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが1981年5月に制定したマークです。

## ・ F S C 認証



F S C の森林認証制度は、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれているかどうかを、信頼できるシステムで評価し、それが行なわれている森林を認証します。

## ・ P E F C 認証



各国政府が定めた政府間プロセスと呼ばれる持続可能な森林管理のための基準に則って森林の管理が実施されていることを第三者が認証する「森林管理認証」、および、木製品や紙製品に関して森林管理認証を受けた森林から生産された木材を原料として一定の割合以上に使っていることがその生産、加工、流通の各段階で検証されていることを第三者が認証する「生産物認証 ( CoC )」を行います。(環境ラベル等データベースより)

## ・ 間伐材マーク



間伐材を用いた製品に表示することが出来るマークです。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性を P R するとともに、消費者の製品選択に資するものです。マークの使用には普及啓発での使用と間伐材製品への使用の 2 種類あります。日本の森林資源の保続培養、森林生産力の増進を図ることを目的とした協同組合である全国森林組合連合会が運営する制度です。(環境ラベル等データベースより)

## ・ 省エネラベリング制度



(左) 橙色 (右) 緑色

2000 年 8 月に J I S 規格として導入された表示制度で、エネルギー消費機器の省エネ性能を示すものです。これは、省エネ法等に基づきメーカーが製品やカタログに表示している情報を元としています。

この省エネラベルでは、家電製品やガス石油機器などが国の定める目標値 (トップランナー基準=省エネ基準)をどの程度達成しているか、その達成度合い (%) を表示しています。基準を達成している (100%以上) ものは緑色のマーク、基準を達成していない (100%未満) ものはオレンジ色のマークで表されます。

## ・ 国際エネルギースタープログラム



「国際エネルギースタープログラム」は、世界7カ国・地域で実施されているオフィス機器の国際的省エネルギー制度です。製品の稼働、スリープ、オフ時の消費電力などについて、省エネ性能の優れた上位25%の製品が適合となるように基準が設定され、この基準を満たす製品に右記の「国際エネルギースターロゴ」の使用が認められています。

## ・ P Cグリーンラベル



環境にやさしいパソコンを購入したいというお客様の選択の目安となるよう、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン3R推進協会が運営するパソコンの環境ラベル制度です。「環境（含3R）に配慮した設計・製造がなされている」、「使用済み後も、リユース・リサイクル処理が適正になされている」、「環境に関する適切な情報開示がなされている」の3つのコンセプトから構成されています。

## ・ 自動車の燃費性能の評価及び公表



自動車の燃費性能を示すマークで、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく燃費基準を達成しているもの及び同基準を5%以上、10%以上、15%以上、20%以上および25%以上を上回る燃費性能を有するものにステッカーを表示しています。（環境ラベル等データベースより）

## ・ 低排出ガス車認定



自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度です。

## ・ 低燃費タイヤラベリング制度



タイヤの転がり抵抗性能とウェットグリップ性能を組み合わせたグレーディングシステム（等級制度）を確立し、ある一定値を満たすタイヤを低燃費タイヤとして定義づけすると共に、消費者に対し適切な情報提供をするラベリング（表示方法）の制度

## ・ エコ・ユニフォームマーク



グリーン購入法の特定調達品目に指定された「制服・作業服」の判断基準が再生PET樹脂から得られるポリエステルが製品全体の重量比で10%以上使用されること」となっていますが、「日産連エコ・ユニフォームマーク」を付けられる製品の基準もこのグリーン購入法の判断基準と同一です。

## ・ P E T ボトルリサイクル推奨マーク



PETボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマークです。PETボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体であるPETボトル協議会が運営する制度です。

## (参考) 過去の実績

グリーン購入の集計を開始した平成 23 年度から実績を掲載しています。グリーン購入適合割合が 80%を超えるものは白色、80%以下のものは網掛け、購入のなかったものや GHG システムの入力ができないものは空白となっています。物品の購入にあたり参考にいただき、目標が未達成となっている重点品目はできる限りグリーン購入の物品を購入しましょう。

表 グリーン購入の目標達成率 実績

	H23	H24	H25
一度でも購入があった重点品目数 (総数)	112	99	110
うちグリーン購入適合割合が 80%を超えた重点品目数 (目標を達成した数)	57	63	73
グリーン購入の目標達成率 [%]	51	64	66

表 各重点品目のグリーン購入適合割合 実績

分類		重点品目	グリーン購入 適合割合[%]		
			H23	H24	H25
紙類	印刷・情報用紙	コピー (PPC) 用紙	88	88	91
		フォーム用紙	100	96	77
		インクジェットカラープリンター用塗工紙	14	51	80
		印刷用紙	88	78	68
	衛生用紙	トイレットペーパー	85	84	96
		ティッシュペーパー	74	35	78
文具類	筆記具	シャープペンシル	99	94	92
		シャープペンシル替芯	94	100	89
		ボールペン	81	92	72
		マーキングペン	86	89	84
		鉛筆	95	99	73
	印章・スタンプ台	スタンプ台	100	99	98
		朱肉	69	100	86
		印章セット			
		印箱	0	20	
		公印	0		0
		ゴム印	23	33	56
		回転ゴム印	82	100	75
	図案・製図用具	定規	0	78	59
	一般事務用品	トレイ	100	33	100
		消しゴム	73	97	100
		ステープラー (汎用型)		95	91
		ステープラー (汎用型以外)			
		ステープラー針リムーバー	28	61	96

分類	重点品目	グリーン購入 適合割合[%]				
		H23	H24	H25		
(続) 文具類	(続) 一般事務用品	連射式クリップ (本体)	96	100	96	
		事務用修正具 (テープ)	90	94	88	
		事務用修正具 (液状)	97	100	100	
		クラフトテープ	59	89	93	
		粘着テープ (布粘着)	49	59	58	
		両面粘着紙テープ	77	94	96	
		製本テープ	94	100	92	
		ブックスタンド	9	0	89	
		ペンスタンド				
		クリップケース	100		0	
		はさみ	83	66	69	
		マグネット (玉)	54	61	77	
		マグネット (バー)		100	58	
		テープカッター	85	84	73	
		パンチ (手動)	100	100	100	
		モルトケース (紙めくり用スポンジケース)	25		100	
		紙めくりクリーム	100	100	100	
		鉛筆削 (手動)	48	47	36	
		OA クリーナー (ウェットタイプ)			100	
		OA クリーナー (液タイプ)	75	88		
		ダストブロワー	25		100	
		レターケース	0		12	
		メディアケース	33			
		マウスパッド	59		67	
		OA フィルター (枠あり)				
		丸刃式紙裁断機	100			
		カッターナイフ	83	92	29	
		カッティングマット	50	100	100	
		デスクマット	50	100	87	
		OHP フィルム			100	
		絵画用品等	絵筆	0	80	95
			絵の具	100	100	100
	墨汁		100	80	100	
	事務用のり	のり (液状) (補充用を含む)	98	99	99	
		のり (澱粉のり) (補充用を含む)	100	100	100	
		のり (固形)	94	99	100	

分類	重点品目	グリーン購入 適合割合[%]				
		H23	H24	H25		
(続) 文具類	(続) 事務用のり	のり (テープ)	95	88	96	
	ファイル・バインダー類	ファイル	96	90	95	
		バインダー	46	91	82	
		ファイリング用品	47	94	63	
		アルバム	0			
		つづりひも	73	64	78	
		カードケース	64	0	61	
		紙製品	事務用封筒 (紙製)	23	57	53
	窓付き封筒 (紙製)		0	0	0	
	けい紙		100		100	
	起案用紙					
	ノート		96	95	95	
	パンチラベル		54	24	17	
	タックラベル		18	96	98	
	インデックス		86	94	90	
	付箋紙		97	93	98	
	その他		付箋フィルム	33	0	100
		黒板拭き	84	85	94	
		ホワイトボード用イレーザー	36	70	69	
		額縁	62	95	100	
		ごみ箱	97	100	0	
		リサイクルボックス	100		100	
		缶・ボトルつぶし機 (手動)	0			
		名札 (机上用)		0		
		名札 (衣服取付型・首下げ型)	40	98	84	
		鍵かけ (フックを含む)	32	19	24	
		チョーク	100	99	100	
		グラウンド用白線	47	76	94	
		梱装用バンド				
		OA 機器等	OA 機器	コピー機		
	複合機			100	100	
拡張性のあるデジタルコピー機						
電子計算機	100				100	
プリンタ	100			100	88	
プリンタ/ファクシミリ兼用機						
ファクシミリ						

分類	重点品目	グリーン購入 適合割合[%]			
		H23	H24	H25	
(続) OA 機器等	(続) OA 機器	スキャナ			100
		磁気ディスク装置	100		
		ディスプレイ	100		
		シュレッダー		0	100
		デジタル印刷機			
		記録用メディア	100	96	98
		一次電池又は小型充電式電池	100	100	85
		電子式卓上計算機	33	83	80
		掛時計			
		プロジェクタ			
	カートリッジ等	トナーカートリッジ	84	71	86
		インクカートリッジ	33	64	73
移動電話	携帯電話				
	スマートフォン				
	PHS				
電化製品	家電製品	電気冷蔵庫			100
		電気冷凍庫	100		
		電気冷凍冷蔵庫			
		テレビジョン受信機			
		電気便座			
		電子レンジ	100		
	エアコンディショナー等	エアコンディショナー	100		
		ガスヒートポンプ式冷暖房機			
		ストーブ	100	33	0
	温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器			
		ガス温水機器			
		石油温水機器			
		ガス調理機器			
照明	照明器具	蛍光灯照明器具	100	55	81
		LED 照明器具	100		100
	ランプ	LED を光源とした内照式表示	100		
		蛍光灯ランプ (大きさの区分 40 形直管蛍光灯)	85	86	30
		電球形状のランプ	27	97	100
自動車等	自動車			100	
	タイヤ等	ETC 対応車載器			
		カーナビゲーションシステム			

分類	重点品目	グリーン購入 適合割合[%]			
		H23	H24	H25	
(続) 自動車 等	(続) タイヤ等	一般公用車用タイヤ	67	38	31
	エンジン油	2 サイクルエンジン油	27	82	100
設備	設備	太陽光発電システム (公共・産業用)			
		太陽熱利用システム (公共・産業用)			
		燃料電池			
		生ごみ処理機		100	
		節水機器			
		日照調整フィルム			
衣類・繊維製 品	衣類	衣服 (制服、作業服)	6	61	51
		帽子			
		作業手袋	9	44	100
	その他繊維製品	集会用テント			
		ブルーシート	0	0	
		防球ネット			
		旗			
		のぼり			
		幕			
		モップ			
家具等	オフィス家具類	いす	70	75	5
		机	100	51	100
		棚	0		
		収納用什器 (棚以外)			
		ローパーティション			
		コートハンガー			
		傘立て	100		100
		掲示板			
		黒板			
		ホワイトボード	67	100	67
	インテリア・寝装寝具	カーテン	50	80	60
		布製ブラインド			
		カーペット及び絨毯	100		
		毛布			
		ふとん			100
		ベッドフレーム			
		マットレス			
		金属ブラインド			



分類	重点品目	グリーン購入 適合割合[%]			
		H23	H24	H25	
災害備蓄用品	非常食	ペットボトル飲料水			
		缶詰			
		アルファ化米		100	100
		保存パン			
		乾パン		100	100
		レトルト食品等			
		栄養調整食品			
		フリーズドライ食品			
	災害時用物品	消火器		94	100
		非常用携帯燃料		100	
		携帯発電機			
		毛布（防災）			
		作業手袋（防災）			
		テント（防災）			100
ブルーシート（防災）		0	29		
一次電池（防災）		100	100		
秩父市独自のグリーン購入重点品目	埼玉県産木材	木材			
		木質燃料			
		木質燃料を使用するボイラー及びストーブ			
	ちちぶの手土産	ちちぶの手土産			
	使用済みてんぷら油	使用済みてんぷら油			

担当：環境部 環境立市推進課

TEL：0494-22-2378（直通）

2312（内線）

FAX：0494-22-2309